



## 介護制度の変遷

1956年	家庭養護婦派遣事業（長野県の複数市）
1958年	臨時家政婦派遣事業（大阪市）
1962年	老人家庭奉仕員派遣制度
1967年	身体障害者家庭奉仕員派遣制度
1970年	心身障害者児家庭奉仕員派遣制度
1974年	盲人ガイドヘルパー派遣事業
1977年	重度脳性マヒ者介護人派遣事業
1981年	脳性マヒ者等ガイドヘルパー派遣事業
1986年	全身性障害者介護人派遣事業（大阪市） 身体介護（51h）・家事援助（51h）・外出支援（51h） 18歳以上の障害等級1級のみ
???年	ホームヘルプサービス（措置） 身体介護・家事援助・通院介助→78h/月 障害等級3級でも利用可
1987年	介護福祉士及び社会福祉士法施行
1990年	家庭奉仕員→ホームヘルパー
1997年9月	難病患者等ホームヘルプサービス事業
2000年	知的障害者ガイドヘルプサービス
2000年4月	介護保険法施行
2002年4月	精神障害者居宅介護等事業
2003年4月	支援費制度（身体・知的・児童） 居宅介護（身体介護・家事援助・通院介助）・日常生活支援・外出介護
2005年4月	強度の行動障害のある知的障害者への外出支援として行動援護の新設
2006年4月	障害者自立支援法施行（身体・知的・精神） 障害福祉サービス（国の事業） 居宅介護（身体介護・家事援助・通院介助）・重度訪問介護・行動援護・通院乗降介助 地域生活支援事業（市町村の事業） 移動支援
2008年10月	大阪市重度障がい者等入院時コミュニケーションサポート事業開始
2012年4月	介護従業者の喀痰吸引（痰吸引・経管栄養）が可能に（資格必要）
2013年10月	視覚障害者の移動支援が、同行援護として障害福祉サービスへ
2013年4月	障害者総合支援法施行（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律） 難病患者のヘルパー利用（2015年7月より332種類が対象）
2014年4月	知的障害者・精神障害者の重度訪問介護開始
2018年4月	障害者総合支援法改正 ・高齢がい者に対する「共生型」創設 ・重度訪問介護に新人同行支援単価創設 ・重度訪問介護（区分6）を常時利用者は入院時利用可能に